

【 気象警報発令時の対応について 】

- 1 対象となる気象警報 大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報
大雪警報および特別警報

- ## 2 幼児児童生徒が在宅時の場合

◎午前 7 時現在、警報発令中の場合・・・・・・・・家庭待機

◎午前9時までに解除しない場合 …………… 臨時休園・休校

◎午前9時までに解除した場合……………幼稚園 開園

小中学校 解除ししだい登校

※午前 7 時の時点で、警報発令中の時[阪神]地域に警報が発令されていても[芦屋]
が含まれていなければ、通常どおりの登校・登園。

※「警報発令及び解除」は学校園から各家庭へ知らせないが、午前7時前後、及びそれ以降のテレビ、ラジオ等の気象情報に留意するようあらかじめ周知しておく。

※警報発令中にすでに登校している幼児児童生徒については、上記留意点にあるように気象状況等を判断し安全な措置を取る。

気象は、局地的な変化をします。注意報の時点または警報解除後でも、自宅付近の状況を優先して対応して下さい。遅刻等の心配はしないで、〔安全第一〕に行動させて下さい。

- ### 3 幼児児童生徒が在校（園）時の場合

◆ 小学校・中学校の場合（各学校で判断する）

◎およそ１１時までに警報が発令された場合…給食（弁当）を食わずに帰宅

◎およそ 11 時以降に警報が発令された場合…給食（弁当）を食べて帰宅

◆ 幼稚園の場合

◎警報が発令され次第、一斉メールで連絡し、保護者に迎えにきてもらう。

校園長は、気象情報等により、下校・降園または学校園での待機の判断をし、安全適切な処置をとって下さい。

【 地震発生及び津波警報発令時の対応について 】

◆ 幼稚園（標高10m未満）

	地震・津波の程度	学校園の避難方法
1	震度4以下の地震発生 (津波警報なし)	園舎外へ避難 園内の安全が確認できれば、保育を再開
2	震度5弱以上の地震発生 (津波警報なし)	園舎外へ避難 園内、園外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
3	震度5弱以上の地震発生 津波警報発令	園舎外へ避難 園内の安全が確認できれば、「(津波警報発令時避難場所)」に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、園外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
4	震度5弱以上の地震発生 大津波警報発令	園舎外へ避難 園外の安全が確認できれば、「(大津波警報発令時避難場所)」へ避難 *但し、津波の到達時刻までに、幼児の移動が困難と判断した場合は、「(津波一時避難場所)」に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、園外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ

◆ 幼稚園（標高10m以上）

	地震・津波の程度	学校の避難方法
1	震度4以下の地震発生 (津波警報なし)	園舎外へ避難 園内の安全が確認できれば、保育を再開
2	震度5弱以上の地震発生 (津波警報なし)	園舎外へ避難 園内、園外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
3	震度5弱以上の地震発生 津波警報発令	園舎外へ避難 園内の安全が確認できれば、園舎に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、園外の安全が確認されたら引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
4	震度5弱以上の地震発生 大津波警報発令	園舎外へ避難 園内の安全が確認できれば、園舎に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、園外の安全が確認されたら引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ

★震度5弱以上の地震が発生した場合は休園。

★津波警報、大津波警報発令の場合、注意報に引き下げられるまでは、幼児は降園させないこと。

★津波警報、大津波警報発令中に保護者が迎えに来た場合は、引き渡しは行わず、注意報に引き下げられるまでは、幼児と一緒に避難場所で待機とする。

◆ 小学校（標高 10 m未満）

	地震・津波の程度	学校園の避難方法
1	震度 4 以下の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、授業を再開
2	震度 5 弱以上の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
3	震度 5 弱以上の地震発生 津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、校舎 3 階に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
4	震度 5 弱以上の地震発生 大津波警報発令	校舎外へ避難 校外の安全が確認できれば、「 （大津波警報発令時避難場所） 」へ避難 ＊但し、児童の移動が困難と判断した場合は、校舎 3 階に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ

◆ 小学校（標高 10 m以上）

	地震・津波の程度	学校の避難方法
1	震度 4 以下の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、授業を再開
2	震度 5 弱以上の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
3	震度 5 弱以上の地震発生 津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、校舎に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認されたら引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ
4	震度 5 弱以上の地震発生 大津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、校舎に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認されたら引き渡しの準備をして保護者の迎えを待つ

★震度 5 弱以上の地震が発生した場合は休校。

★津波警報、大津波警報発令の場合、注意報に引き下げられるまでは、児童は下校させないこと。

★津波警報、大津波警報発令中に保護者が迎えに来た場合は、引き渡しは行わず、注意報に引き下げられるまでは、児童と一緒に避難場所で待機とする。

◆ 中学校（標高 10 m未満）

	地震・津波の程度	学校園の避難方法
1	震度 4 以下の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、授業を再開
2	震度 5 弱以上の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内、校外の安全が確認できれば、生徒は下校
3	震度 5 弱以上の地震発生 津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、校舎 3 階に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認され たら生徒は下校
4	震度 5 弱以上の地震発生 大津波警報発令	校舎外へ避難 校外の安全が確認できれば、「 (大津波警報発令時避難場 所) 」へ避難 ＊但し、生徒の移動が困難と判断した場合は、校舎 3 階に避 難 大津波警報が注意報に引き下げられたら、生徒は下校

◆ 中学校（標高 10 m以上）

	地震・津波の程度	学校の避難方法
1	震度 4 以下の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、授業を再開
2	震度 5 弱以上の地震発生 (津波警報なし)	校舎外へ避難 校内、校外の安全が確認できれば、生徒は下校
3	震度 5 弱以上の地震発生 津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、校舎に避難 津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認され たら生徒は下校
4	震度 5 弱以上の地震発生 大津波警報発令	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、校舎に避難 大津波警報が注意報に引き下げられ、校外の安全が確認さ れたら生徒は下校

★震度 5 弱以上の地震が発生した場合は休校。

★津波警報、大津波警報発令の場合、注意報に引き下げられるまでは、生徒は下校させないこと。

★津波警報、大津波警報発令中に保護者が迎えに来た場合は、引き渡しは行わず、注意報に引き下げられるまでは、生徒と一緒に避難場所で待機とする。